



市民の声を市政に反映

# 杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行

644号 2017年1月17日

〒300-1235 牛久市刈谷町 1-41-8

TEL・Fax : 870-0335

携帯 : 090-5587-7693

Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

## 牛久市独自の施策も必要

# 保育士の処遇改善を

### 第4回定例会一般質問 IV

杉森議員は第4回定例会で、保育士の処遇改善について一般質問した。今号ではその⑤のBを掲載する。

## 公立に多い非常勤

【杉森議員の質問】公立保育園、社協の運営する保育園における正規雇用と非正規雇用の保育士の割合はどの程度でしょうか。また、正規と非正規の年収の差はどの程度でしょうか。

【保健福祉部長の答弁】市内の保育施設における保育士の常勤職員と非常勤職員の割合ですが、園長を除いた数で、公立保育園の場合は4施設で、常勤職員17名、非常勤職員83名と割合が1対4.9となっています。

市社協運営の保育園は3園で常勤職員24名、非常勤職員41名でほぼ1対1.7の割合、その他民間保育園等10園では、常勤職員120名、非常勤職員73名で1対0.6の割合。

非常勤職員197名のうち、90名、46%がフルタイム勤務者、107名、54%が短時間勤務者となっています。

## 常勤と非常勤の格差も

また、雇用形態別の年収を比較すると公立

牛久市ホームページより



## 新潟県知事選の勝利集会

### 米山知事は「脱原発」を力強く訴え

12月18日、新潟県で米山知事誕生と新しいリーダーを支える会が発足した。

東京から都知事選で協力した、たんぼぼ舎「脱原発勝手連」のメンバー4人も出席。

そこで米山新潟県知事は「脱原発」を力強く訴え、会場を埋めた250人余りの支持者たちから拍手を浴びた。

スピーチした人たちは口々に新潟を「脱原発」の拠点として全国、世界中にメッセージを送ろうと誓った。

そして新潟で成功した「市民・野党共闘」を全国に広げて次期衆議院選挙の勝利につなげよう。

この「市民・野党共闘」は前回の参議院選挙で森ゆうこ議員を誕生させた経験が大いに役立った。

この選挙期間中、安倍首相はなんと4回も対立候補応援にきた。他にも麻生副首相や小泉進次郎など大物議員も動員。

この総力戦に勝ち抜いたことが大きい。新潟県知事選ではその森ゆうこ議員が選対責任者で闘った。

泉田知事の継承はこうして生まれた。米山新潟県知事は腰が低い、医者で弁護士でも偉そうな素振りはない。

女性陣に圧倒的な人気。しかも新潟県職員労働組合の厚い支持もあり、東京電力の「カネと脅し」にも屈しないようバックアップ。少数派議会を巧みに乗り切っていくよう市民団体が支える。

出席の森ゆうこ議員が、「お互いブレないように野党、市民団体と一緒に頑張ろう」と締めめた。

(たんぼぼ舎・山田和秋)

保育園では常勤職員が約580万円、非常勤職員が約249万円と約2.3倍の差があります。市社協運営の保育園では常勤職員が約387万円、非常勤職員が約258万円と約1.5倍の差があり、その他民間保育園等では常勤職員が約275万円、非常勤職員が約172万円と約1.6倍の差となっています。(これは、経歴、勤務年数等の条件の調整は行ってない、各施設の現状となっていますので、勤務者の年齢や勤務年数で違ってきます。)

## 全国の処遇改善例に学ぼう

**【杉森議員の質問】**保育士確保のため、2013年度より政府や自治体から処遇改善のための手当や補助金が出されています。最近では、厚労省は中堅職員の月給を4万円上乘せするなどとも報じられています。

国と都は「住居支援制度」を施行しています。国が50%、都が25%を経費負担するため、区市町村負担が12.5%、事業者負担が12.5%と導入しやすいスキームとなっています。世田谷区では上限8.2万円の家賃補助制度を2015年に開始しました

横浜市は、保育士の給与改善に力を入れており、国の給付基準である公定価格に含まれる「処遇改善等加算」と横浜市独自の助成である「職員処遇改善費」を制度化しています。

私は、保育士の劣悪な労働条件を改善することは急務だと考えますが、牛久市では、保育士の処遇改善のために、どのような補助をしているのでしょうか。それは、どのような効果となっているのでしょうか、また補助の負担割合はどうなっているのでしょうか。

**【保健福祉部長の答弁】**現在、実施されている賃金改善のための制度は、職員の賃金改善に充てるための費用を、国・県の負担分を含めて運営費として牛久市が施設に支払い、施設が職員に支払うものです。2015年度は市内民間保育園12園において、約4,700万円の金額が支払われており、職員一人当たりになると、月額、平均16,000円の給与改善が行われたこととなります。

この4,700万円は、国が2分の1、茨城県と牛久市が4分の1ずつ負担するもので、牛

久市の負担は約1,175万円となります。

## 補助金の不正使用対策

**【杉森議員の質問】**これらの補助金は、直接保育士に渡されるのではなく、基本的に施設に支給された後分配されるため、実際に保育士の給与アップにつながっているのか?という問題がありました。そこで今、補助金が保育士給与の引き上げに使われているのか、調査する自治体が増えてきています。手当や補助金をどのように使うかは、園を運営する法人の裁量に任されているようですが、一時金で払われたり、その中に残業代が含まれたりなどの実例もあるそうです。

そのため、千代田区では2016年度から、保育士の賃金台帳を提出するよう求めています。千代田区は保育士の給料を月2万円上乘せするための補助金を出しており、補助金を目的外に使っていることが発覚した場合は、返還を求めるとしています。

世田谷区では保育士の待遇に関する規定を追加し、開設して2年目以降の保育所が補助金を受けるには「前年度の経常収入に対する人件費の比率が50%以上であること」を条件にしました。

牛久市では、保育士の処遇についてどのような調査を行っているのでしょうか。

**【保健福祉部長の答弁】**保育士の給与改善が、制度通り行われたか、施設からの実績報告書により確認することになります。

確認資料として職員の個人別賃金台帳等の証拠書類の提出を求め、賃金改善分として支払われた額が、全額、各人に支払われたかどうかを確認します。

施設が市から支払われた賃金改善のために職員に支払わなければならない額については、個人別賃金台帳等により支給を確認しますので、必ず個人に支払われるものと思っています。

もし、個人に支払いが行われていない場合には、翌年度の賃金改善のための負担金の支払いはできないこととされており、茨城県と調整をしながら、未払い分の返還等の措置を行うこととなります。